

平成 25 年 11 月 6 日  
日本海信用金庫

## 【年末特別融資資金】の取扱いについて

日本海信用金庫(理事長 吉本晃司)では、平成 25 年 11 月 6 日より下記のとおり資金を取り扱うこととなりましたので、お知らせします。

### 記

1. 融資金額 一企業者当り 5,000 万円以内
2. お使いみち 事業資金
3. 取扱期間 平成 25 年 11 月 6 日(水)から 12 月 30 日(月)まで
4. 融資期限 平成 26 年 5 月 30 日(金)
5. 貸出形式 手形貸付 又は 証書貸付
6. 返済方法 期日一括払い 又は 割賦払い
7. 連帯保証人 原則 1 名以上(法人は代表者を含め 1 名以上)
8. 融資利率 ※ 保証協会保証の場合

年 2.30%以上(別途 保証料必要)

※ 一般貸出の場合

通常扱い金利より 0.125%~0.250%低い金利

○詳しい内容については融資窓口へお尋ねください。  
○お申し込みの際しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。